



広島県報

号 外
第 24 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

告 示

地籍調査に伴う字の区域の変更(四件) (地域調整室)

告 示

広島県告示第百五十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定によって、三原市の次の表の上欄に掲げる区域を同表下欄に掲げる字の区域に変更する旨及びこの効力の発生の日は当該字の区域について国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定による成果の認証があった日とする旨、三原市長から届出があった。

平成十八年二月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

町名	字	上 欄	町名	字	下 欄
本郷町下北方	馬場尻	下井領	本郷町下北方	吉田窪	吉田窪
地番			地番		
一一五の二部、一一五の二の二部			一一三五の二、一一三六、一一三六の二、一一三七、一一三八、一一三九、一一四〇の二部、一一四七の二部、一一四八の二部		

広島県告示第百五十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定によって、三次市の次の表の上欄に掲げる区域を同表下欄に掲げる字の区域に変更する旨及びこの効力の発生の日は当該字の区域について国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定による成果の認証があった日とする旨、三次市長から届出があった。

平成十八年二月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

町名	大字名	字	地名	番	町名	大字名	字		
君田町	東入君	迫	君田町	木呂田山	君田町	東入君	木呂田山		
地名			地名		地名				
花 拔			一五四の二から一五四の四まで、一五五の三から一五五の七まで、一五八の二、一五八の三、一五八の四、一五八の五、一五九、一六〇の三から一六〇の五まで、一六〇の八、一六〇の九、一六一の二、一六一の三、一六一の四、一六四の三、一六五の二、一六六の二、一七一の二		花 拔				
			一九六の二、一九六の三、一九八の二、一九八の三、一九九の二から一九九の四まで、二〇〇の二、二〇〇の三、二〇〇の四、二〇〇の五、二〇〇の六、二〇〇の七、二〇〇の八、二〇〇の九、二〇〇の一〇、二〇〇の一一、二〇〇の一三、二〇〇の一四、二〇〇の一五、二〇〇の一六、二〇〇の一七、二〇〇の一八、二〇〇の一九、二〇〇の二〇、二〇〇の二一、二〇〇の二二、二〇〇の二三、二〇〇の二四、二〇〇の二五、二〇〇の二六、二〇〇の二七、二〇〇の二八、二〇〇の二九、二〇〇の三〇、二〇〇の三一、二〇〇の三二、二〇〇の三三、二〇〇の三四、二〇〇の三五、二〇〇の三六、二〇〇の三七、二〇〇の三八、二〇〇の三九、二〇〇の四〇、二〇〇の四一、二〇〇の四二、二〇〇の四三、二〇〇の四四、二〇〇の四五、二〇〇の四六、二〇〇の四七、二〇〇の四八、二〇〇の四九、二〇〇の五〇、二〇〇の五一、二〇〇の五二、二〇〇の五三、二〇〇の五四、二〇〇の五五、二〇〇の五六、二〇〇の五七、二〇〇の五八、二〇〇の五九、二〇〇の六〇、二〇〇の六一、二〇〇の六二、二〇〇の六三、二〇〇の六四、二〇〇の六五、二〇〇の六六、二〇〇の六七、二〇〇の六八、二〇〇の六九、二〇〇の七〇、二〇〇の七一、二〇〇の七二、二〇〇の七三、二〇〇の七四、二〇〇の七五、二〇〇の七六、二〇〇の七七、二〇〇の七八、二〇〇の七九、二〇〇の八〇、二〇〇の八一、二〇〇の八二、二〇〇の八三、二〇〇の八四、二〇〇の八五、二〇〇の八六、二〇〇の八七、二〇〇の八八、二〇〇の八九、二〇〇の九〇、二〇〇の九一、二〇〇の九二、二〇〇の九三、二〇〇の九四、二〇〇の九五、二〇〇の九六、二〇〇の九七、二〇〇の九八、二〇〇の九九、二〇〇の一〇〇		中 山				

吉舎町	雲通	大番ノ木	七三九の二から七三九の四まで	吉舎町	雲通	花
吉ヶ谷	大年平	六六	一〇五の一	大番山	大番山	花
寺谷	一〇三の一	一一〇、甲一三三、乙一三三	一一七の一	鐘鑄山	鐘鑄山	大番山
後大谷	一五九、一六〇、一七六、一八一、一八二、一八七、一八八	甲一九五	二五四、二八一、二八二	大番山	大番山	大番山
下葛籠	二八三、二八四	七八六、七八七	甲三の三	平岩山	平岩山	平岩山
日南	二二	二七	二二	河本	河本	河本
鐘鑄山	七二の三、七二の四	二七	二二	寺谷	寺谷	寺谷
大番山	一一三の二、一一三の三	二七	二二	後大谷	後大谷	後大谷
平岩山	二五一の一部	二七	二二	下葛籠	下葛籠	下葛籠
大谷山	八四九の二	二七	二二	日南	日南	日南
川添	一〇三〇の二	二七	二二	上水呑	上水呑	上水呑
中	四一七の一	二七	二二	音野山	音野山	音野山
大平山	一〇四九の七	二七	二二	中	中	中
大田幸町	四〇一の一	二七	二二	大平山	大平山	大平山

右の表の上欄の区域には、これらの区域に隣接介在する道路・水路である国有地の一部を含む。

広島県告示第百五十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定によって、東広島市の次の表の上欄に掲げる区域を同表下欄に掲げる字の区域に変更する旨及びこの効力の発

生の日は当該字の区域について国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定による成果の認証があった日とする旨、東広島市長から届出があった。

平成十八年二月二十一日

広島県知事 藤田雄山

大字	上	地番	三津向組	大字	下	栗岡
三津向組	三七八の一、三八〇、三八一の二から三八一の四まで、三八四の一、三八五から三八八まで、三八九の二、三九〇、三九一の二から三九一の四まで、三九二の一、三九二の二、三九六、三九八の二、三九九の一から九九九の四まで、四〇〇の一から四〇〇の四まで、四〇一、四〇二、四〇四、四〇八の二、四〇九、四一〇の一、四一〇の二、四一一、四一二の二、四一三から四一六まで、四一九の一、四一九の五から四一九の九まで、四二七の二、四二七の三、四四三の二、四四三の二及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である市有地の全部	三津向組	四八八の一、四八八の五、五二一の九、二八七五及び二八七五に隣接する道路である市有地の全部	三津向組	二八七六	三津向組

広島県告示第百五十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定によって、神石高原町の次の表の上欄に掲げる区域を同表下欄に掲げる字の区域に変更する旨及びこの効力の発生の日は当該字の区域について国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定による成果の認証があった日とする旨、神石高原町長から届出があった。

平成十八年二月二十一日

広島県知事 藤田雄山

油木 大字		耕 地 部 欄		下 地 部 欄	
油木 大字	宇 字	地 地	地 地	油木 大字	岩 岩 貝 貝 字 字
奥	水砂吹屋	乙一四六四			
岩貝谷穴	久保道下	乙一一二一の一			
久保奥	水砂竹ノ	乙一四六〇			
水砂谷竹ノ	久保中	乙一四六一			
水砂谷竹ノ	久保尻	乙一四六二			
坂上ヘ	水砂谷折	乙一四六四の一			
坂口	水砂谷折	乙一四六五、乙一四六九の一から乙一四六九の三まで			
水砂谷折	坂ヲンジ	乙一四六六			
ミズスナ	谷折坂道	乙一四六七			
下タ	栗尾下タ	乙一四七七			
檀ノ木迫	一丁田下	乙一四八〇			
老丁田	檀ノ木迫	乙一四八一			
水砂谷榎	檀奥	乙一四八二			
水砂榎木	檀奥	乙一四八三			
松尾谷久保奥	松尾谷久保奥	乙一四八四、乙一四八五の一、乙一四八五の二			
松尾谷源	松尾谷源	乙一四八六の一から乙一四八六の四まで、乙一四八八			
松尾谷東	松尾谷東	乙一四八七の一、乙一四八七の二			
上ヘ	松尾谷松	乙一四八九			
追	松尾谷松	乙一四八九			
高水池					

油木

松尾谷松	松尾谷大	乙一四九〇	
松尾谷大	元前上	乙一四九一	
松尾谷松	松尾谷前	乙一四九二、乙一三三〇六	
松尾谷松	松尾谷向	乙一四九三、乙一四九四	
松尾谷前	松尾谷前	乙一四九五	
松尾谷松	松尾谷前	乙一四九六、乙一四九七	
松尾谷松	松尾谷前	乙一四九八	
松尾谷大	元前畑	乙一四九九	
松尾谷大	松尾谷大	乙一五〇〇	
松尾谷大	松尾谷大	乙一五〇二	
松尾谷田	久保	乙一五〇三	
松尾谷上	嶋家ノ上	乙一五〇四の一	
松尾谷大	西	乙一五〇四の二、乙一五〇四の三	
松尾谷大	本西	乙一五〇五の一から乙一五〇五の三まで、乙一五〇八	
松尾谷大	元前下タ	乙一五〇六	
松尾谷大	元家前	乙一五〇七の一、乙一五〇七の二	
松尾谷大	元家向	乙一五〇九	
松尾谷前	松尾谷前	乙一五一〇	
松尾谷上	松尾谷上	乙一五一の一、乙一五一の一の二	
松尾谷田	畑家ノ西	乙一五一一	
松尾谷松	畑家ノ西	乙一五一一	

油木

高水池

油木

松尾谷曾	根田山手	松尾谷曾	松尾谷赤	加迫尻	加迫	瀬田	島下モ和	根田下夕	畑下モ曾	松尾谷田	畑下モ曾	松尾谷田	形島下モ道	松尾谷田	夕島下道下	北松尾谷田	畑下モ道	松尾谷田	シヨウ	道南トウ	松尾谷田	南トウジ	島下モ道	松尾谷田	尾松尾谷松	畑前下モ	松尾谷田	島前下モ	松尾谷田	松尾谷前	松尾谷田	畑	
乙一五三一	乙一五三〇	乙一五二九	乙一五二八の 一から乙一五二八の 三まで	乙一五二七の一、 乙一五二七の二	乙一五二六	乙一五二五	乙一五二四	乙一五二三	乙一五二二	乙一五二一	乙一五二〇	乙一五一九の二	乙一五一九の一	乙一五一八	乙一五一七	乙一五一六	乙一五一五の一、 乙一五一五の二	乙一五一四	乙一五一三														

油木

高水池

油木

根東下夕	東坪谷曾	上坪尻道	般若寺火	火坪尻リ	般若寺火	火坪尻口	般若寺後	松尾谷火	ノ坪ノ口	水砂谷寺	松尾谷池	ノ下夕	高水池谷	小田上へ	松尾谷小	田上ノ中	小田	松尾谷山	手向	松尾谷イ	下夕	松尾谷道	上へ	松尾谷道	尻リ	松尾谷奥	田ノ下夕	松尾谷奥	田ノ口	松尾谷谷	根田ノ下		
乙一五八八の二	乙一五五六	乙一五五五の一、 乙一五五五の二	乙一五五四	乙一五五三の一、 乙一五五三の二	乙一五五二	乙一五四九	乙一五四八	乙一五四七	乙一五四六の一、 乙一五四六の二、 乙一五四六の三、 乙一五四六の四	乙一五四五の一、 乙一五四五の二	乙一五四四	乙一五四三	乙一五四二	乙一五四一の一、 乙一五四一の二、 乙一五四一の三、 乙一五四一の四	乙一五四〇の一、 乙一五四〇の二	乙一五三九、 乙一五五一	乙一五三八、 乙一五五〇	乙一五三五	乙一五三四	乙一五三三	乙一五三二												

油木

高水池

高水池

岩具

油木

東坪谷早 田川向	乙一五九六	
市場谷コ マ迫頭	乙二〇〇八	
市場谷コ マ大原頭	乙二〇一五	
市場谷コ マ迫大原	乙二〇一五	
市場谷コ マ迫大原	乙二〇一五	
山へり	乙二〇一三	乙二〇一三の二、乙二〇一三の三
市場谷黒 田荒神上	乙二〇一〇	乙二〇一〇の二、乙二〇一〇の三
市場谷黒 目荒神	乙二〇一四	
市場谷黒 目荒神ノ	乙二〇一五	
元 市場谷哥 ノ上向	乙二〇一七	
市場谷蔵 ノ坪道ノ 西上へ	乙二〇一三	乙二〇一三の二から乙二〇一三の五まで
市場谷 西上へ	乙二〇一三	乙二〇一三の六
市場谷先 胡麻迫豊	乙二〇一三	乙二〇一三の二から乙二〇一三の六まで
市場谷先 蔵前畑	乙二〇一三	乙二〇一三の二から乙二〇一三の六まで
市場谷先 胡麻迫畑	乙二〇一四	乙二〇一四の二から乙二〇一四の三まで
中 市場谷コ マ迫家ノ セト	乙二〇一五	乙二〇一五の二から乙二〇一五の七まで
市場谷先 コマ迫頭	乙二〇一六	
市場谷先 池ノ下夕	乙二〇一七	乙二〇一七の二、乙二〇一七の三
市場谷先 田辺リ	乙二〇一八	
市場谷先 ゴマ迫ニ	乙二〇一九	
市場谷コ マ迫尻リ	乙二〇四一	乙二〇四一の二から乙二〇四一の四まで
市場谷日 計道上	乙二〇四二	乙二〇四二の二、乙二〇四二の三
市場谷日	乙二〇四三	乙二〇四三の二

油木

有元	市場	有元	市場	高水池
----	----	----	----	-----

油木

元計井手ノ	乙二〇四五	
市場谷才 ノ坪道下	乙二〇四六	乙二〇四六の二
市場谷才 ノ坪道下	乙二〇四七	乙二〇四七の二、乙二〇四七の三
市場谷般 若寺渡リ上	乙二〇五〇	
市場谷般 若寺渡リ上	乙二〇五一	乙二〇五一の二、乙二〇五一の三、乙二〇五一の四
市場谷般 若寺渡リ上	乙二〇五二	
市場谷歌 五郎マへ	乙二〇五三	乙二〇五三の二
市場谷歌 ノ上マへ	乙二〇八〇	乙二〇八〇の二、乙二〇八〇の三
池ノ尻リ	乙二〇八一	乙二〇八一の二
市バ谷ヲ	乙二〇八二	
市バ谷ヲ	乙二〇八三	乙二〇八三の二、乙二〇八三の三
市バ谷ヲ	乙二〇八四	乙二〇八四の二、乙二〇八四の三
市バ谷ヲ	乙二〇八五	
市バ谷ヲ	乙二〇八六	乙二〇八六の二から乙二〇八六の三まで、乙二〇九二の二から乙二〇九二の四まで
市バ谷ヲ	乙二〇八七	乙二〇八七の三から乙二〇八七の五まで
市バ谷ヲ	乙二〇九三	乙二〇九三の二から乙二〇九三の三まで
市バ谷ヲ	乙二〇九四	

油木

有元	市場	高水池
----	----	-----

油木

高水池谷	乙二二五二の一、乙二二五二の二
扇原畑下	
高水池谷	乙二二五六の一、乙二二五六の二
萩原奥道	
ノ上へ	
高水池谷	乙二二九〇の一、乙二二九〇の二
塚迫下ノ	
高水池谷	乙二二九〇の二
皇祖社前	
火ノ坪下	
高水池谷	乙二二九〇の二
皇祖社マ	
高水池谷	乙二二九一の三
エノ坪上	
高水池谷	乙二二九三の二、乙二二九三の三
梅ノ木上	
高水池谷	乙二二九三の二
荒神道上	
高水池谷	乙二二四〇の二
長尻リ	
高水池谷	乙二二四〇の二
荒牧尻リ	
高水池谷	乙二二四〇の二
荒牧ヲク	
高水池谷	乙二二四〇の二、乙二二四〇の三、乙二二四〇の四、乙二二四〇の五、乙二二四〇の六、乙二二四〇の七、乙二二四〇の八、乙二二四〇の九、乙二二四〇の一〇
荒牧川向	乙二二四〇の七、乙二二四〇の八
高水池谷	乙二二四一〇
皇祖向久	
保道上へ	
高水池谷	乙二二四一一の二
皇祖社向	
道下タ	
山向	乙二二四一二、乙二二四一三
桑山谷桑	
市場谷備	乙二二四一四の二
前屋前	
桑山谷向	乙二二四一五の一、乙二二四一五の二
桑山向	乙二二四一六
桑山上道	乙二二四一七
上へ	
桑山邸廻	乙二二四一八

油木

高水池	
有元	
高水池	
有元	

油木

桑山	乙二二四一九
桑山セト	乙二二四二〇
桑山ノ後	乙二二四二一
桑山脊戸	乙二二四二二
桑山西ワ	乙二二四二三
桑山谷瀬	乙二二四二四の一
戸高下	
桑山脊戸	乙二二四二四の二、乙二二四二四の三
高下	
桑山家ノ	乙二二四二五
下道上へ	
桑山下モ	乙二二四二六
桑山マヘ	乙二二四二七の一、乙二二四二七の二
畑下モ田	
辺リ	
桑山前島	乙二二四二八の一
桑山尻リ	乙二二四三七の二
川バタ	
高水池谷	乙二二四三九の一から乙二二四三九の三まで
ジダイリ	
川向	
高水池谷	乙二二四四〇、乙二二四四一の一、乙二二四四一の二
ウツヲキ	
川向	
小鳥水谷	乙二二四四二の一から乙二二四四二の三まで、乙二二四四三の一、乙二二四四三の六、乙二二四四四の一から乙二二四四四の五まで
尻リ	
小鳥水谷	乙二二四四三の二から乙二二四四三の五まで、乙二二四五七、乙二二四五八
小鳥水堰	乙二二四四五
ノ下タ	
小鳥水谷	乙二二四四六
ナワテ上	
小鳥水谷	乙二二四五六の一、乙二二四五六の二
向大道下	
小鳥水谷	乙二二四五九の一から乙二二四五九の四まで
池ノ上	
小鳥水谷	乙二二四六〇の一から乙二二四六〇の三まで
池ノ本	
小鳥水谷	乙二二四六一の一から乙二二四六一の四まで
池ノ西	
小鳥水谷	乙二二四六二の一、乙二二四六二の二

油木

有元	
----	--

油木

向 今市ノ上 へ	乙二五〇八の一から乙二五〇八の四まで、乙二五〇八の六、乙二五〇八の九から乙二五〇八の一二まで
今市上へ	乙二五〇八の五、乙二五〇八の三
今市	乙二五〇八の八
有元谷大 廻リ下モ ナワテ上 へ	乙二五〇一の二、乙二五〇一の二
有元谷大 廻リ之下 タ	乙二五一一の一、乙二五一一の二
有元谷大 廻リ地蔵 マへ	乙二五一一の一
有元谷大 回地蔵之 マへ	乙二五一一の二、乙二五一一の三
有元谷大 回リ地蔵 マへ	乙二五一一の四、乙二五一一の五
有元谷大 回リ	乙二五一一
有元谷大 曲リ下タ	乙二五一一の四の一、乙二五一一の四の二
有元谷大 回リ前ノ 上エ	乙二五一一の五の一から乙二五一一の五の三まで
有元谷大 回リ上暖 リ下タ	乙二五一一の六の一、乙二五一一の六の二
有元谷大 回リ上暖 ノ下タ	乙二五一一の六の三、乙二五一一の六の四
有元谷大 回リ上	乙二五一一七
有元谷大 久保尻リ 大道下タ	乙二五一一八の一から乙二五一一八の三まで
有元谷大 久保尻ノ 上へ	乙二五一一九の一、乙二五一一九の五、乙二五一一九の六、乙二五一一九の八、乙二五一一九の九
有元谷大 久保大道 上	乙二五一九の二、乙二五一九の七
有元谷大 久保大道上 へ	乙二五一九の三

油木

有元

油木

有元谷大 久保大道 へ	乙二五一九の四
有元谷大 久保大道 上	乙二五二〇の二
有元谷大 久保大道 上	乙二五二二
有元谷大 久保大道 上	乙二五四三の一、乙二五四三の二
有元谷大 久保大道 上	乙二五四五の一から乙二五四五の四まで
有元谷大 久保大道 上	乙二五四六の一から乙二五四六の四まで
有元谷大 久保大道 上	乙二五四七
有元谷大 久保大道 上	乙二五四九の一、乙二五四九の二
有元谷大 久保大道 上	乙二五五〇の一、乙二五五〇の三から乙二五五〇の七まで
有元谷大 久保大道 上	乙二五五一の一から乙二五五一の三まで、乙二五五一の五から乙二五五一の九まで
有元谷大 久保大道 上	乙二五五二の一
有元谷大 久保大道 上	乙二五五三の一、乙二五五三の二
有元谷大 久保大道 上	乙二五五四の一から乙二五五四の四まで
有元谷大 久保大道 上	乙二五五五の一、乙二五五五の二
有元谷大 久保大道 上	乙二五五七の一、乙二五五七の二
有元谷大 久保大道 上	乙二五五八の一から乙二五五八の四まで
有元谷大 久保大道 上	乙二五五九の一から乙二五五九の七まで
有元谷大 久保大道 上	乙二五六〇の一
有元谷大 久保大道 上	乙二五六一

油木

有元